

中間連結財務諸表

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び、中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度中間期末 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	37,672	12,574
商品有価証券	1,462	221
金銭の信託	1,621	1,486
有価証券	169,856	163,006
貸出金	674,144	691,273
外国為替	1,787	2,111
その他資産	8,606	7,917
動産不動産	28,996	-
有形固定資産	-	27,475
無形固定資産	-	805
繰延税金資産	9,048	9,022
支払承諾見返	7,566	6,681
貸倒引当金	△ 24,830	△ 22,301
資産の部合計	915,932	900,275
(負債の部)		
預金	833,314	821,188
コールマネー及び売渡手形	-	600
債券貸借取引受入担保金	2,111	2,140
借入金	8,519	8,837
外国為替	1	0
その他負債	7,246	4,113
賞与引当金	691	675
退職給付引当金	4,871	5,229
再評価に係る繰延税金負債	3,192	3,142
負のれん	-	316
支払承諾	7,566	6,681
負債の部合計	867,515	852,923
(少数株主持分)		
少数株主持分	1,907	-
(資本の部)		
資本金	11,300	-
資本剰余金	8,265	-
利益剰余金	20,072	-
土地再評価差額金	4,064	-
その他有価証券評価差額金	2,839	-
自己株式	△ 32	-
資本の部合計	46,509	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	915,932	-
(純資産の部)		
資本金	-	12,044
資本剰余金	-	9,251
利益剰余金	-	20,910
自己株式	-	△ 51
株主資本合計	-	42,154
その他有価証券評価差額金	-	△ 151
繰延ヘッジ損益	-	△ 0
土地評価差額金	-	3,992
評価・換算差額等合計	-	3,840
少数株主持分	-	1,356
純資産の部合計	-	47,351
負債及び純資産の部合計	-	900,275

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
経常収益	15,289	18,710
資金運用収益	9,941	10,106
(うち貸出金利息)	(8,854)	(8,857)
(うち有価証券利息配当金)	(977)	(1,131)
役員取引等収益	1,320	1,426
その他業務収益	3,655	3,393
その他経常収益	371	3,783
経常費用	13,762	16,757
資金調達費用	427	623
(うち預金利息)	(264)	(441)
役員取引等費用	1,140	1,205
その他業務費用	3,044	2,948
営業経費	7,496	7,497
その他経常費用	1,653	4,482
経常利益	1,527	1,952
特別利益	12	28
特別損失	362	58
税金等調整前中間純利益	1,177	1,922
法人税、住民税及び事業税	1,547	106
過年度法人税、住民税及び事業税	-	81
法人税等調整額	△ 965	1,152
少数株主利益	72	21
中間純利益	522	560

中間連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
直前連結会計年度末残高	12,044	9,251	20,693	△ 42	41,946	1,806	-	4,007	5,814	1,338	49,099
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当	-	-	△ 358	-	△ 358	-	-	-	-	-	△ 358
中間純利益	-	-	560	-	560	-	-	-	-	-	560
自己株式の取得	-	-	-	△ 10	△ 10	-	-	-	-	-	△ 10
自己株式の処分	-	-	△ 0	1	0	-	-	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	15	-	15	-	-	-	-	-	15
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	△ 1,958	△ 0	△ 15	△ 1,973	18	△ 1,955
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	217	△ 9	208	△ 1,958	△ 0	△ 15	△ 1,973	18	△ 1,747
中間連結会計期間末残高	12,044	9,251	20,910	△ 51	42,154	△ 151	△ 0	3,992	3,840	1,356	47,351

中間連結剰余金計算書

(単位: 百万円)

科目	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	8,265	-
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	8,265	-
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	19,768	-
利益剰余金増加高	544	-
中間純利益	522	-
土地再評価差額金取崩額	22	-
利益剰余金減少高	240	-
配当	240	-
利益剰余金中間期末残高	20,072	-

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成17年度中間期 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,177	1,922
減価償却費	1,958	2,031
減損損失	291	22
負ののれん償却額	-	△ 8
貸倒引当金の増加額	90	△ 1,715
賞与引当金の増加額	15	2
退職給付引当金の増加額	232	199
資金運用収益	△ 9,941	△ 10,106
資金調達費用	427	623
有価証券関係損益(△)	△ 486	△ 3,859
金銭の信託の運用損益(△)	△ 148	△ 13
為替差損益(△)	△ 1	0
動産不動産処分損益(△)	61	-
固定資産処分損益(△)	-	10
商品有価証券の純増(△)減	△ 616	579
貸出金の純増(△)減	25,781	18,673
預金の純増減(△)	△ 12,110	△ 30,827
借入金(貸付特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 150	479
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,299	227
コールマネー等の純増減(△)	-	△ 5,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	150	△ 15,830
外国為替(資産)の純増(△)減	828	△ 449
外国為替(負債)の純増減(△)	1	△ 2
資金運用による収入	10,035	9,857
資金調達による支出	△ 391	△ 454
その他	76	△ 842
小計	15,985	△ 34,480
法人税等の支払額	△ 470	△ 1,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,515	△ 36,022
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 78,398	△ 40,872
有価証券の売却による収入	49,922	42,838
有価証券の償還による収入	12,361	4,438
動産不動産の取得による支出	△ 2,405	-
有形固定資産の取得による支出	-	△ 1,793
無形固定資産の取得による支出	-	△ 173
動産不動産の売却による収入	129	-
有形固定資産の売却による収入	-	271
無形固定資産の売却による収入	-	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,390	4,711
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△ 240	△ 358
少数株主への配当金支払額	△ 4	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 10
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 249	△ 369
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		
	1	0
V 現金及び現金同等物の増加額		
	△ 3,123	△ 31,679
VI 現金及び現金同等物の期首残高		
	38,586	43,498
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		
	35,463	11,818

平成18年度中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
(株)高銀ビジネス、オーシャンリース(株)、(株)高知カード
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物：39年～47年
動産：5年～6年
連結子会社の有形固定資産については、主としてリース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時見込まれるリース資産の処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産
当行及び連結子会社の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、

当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 - ① 過去勤務債務：発生年度に一括損益処理
 - ② 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
 なお、会計基準変更時差異(6,151百万円)については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
ただし、平成14年度に厚生年金基金の代行部分返上を行ったため、当中間連結会計期間の費用処理額は128百万円となっております。
 - (8) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (9) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (10) 重要なヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (11) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (12) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

平成18年度中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は45,995百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

平成18年度中間表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益として「その他資産」及び「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

平成18年度中間注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,133百万円、延滞債権額は51,404百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,877百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,415百万円あります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,918百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	22,517百万円
その他資産	409百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,168百万円
コールマネー	600百万円
債券貸借取引受入担保金	2,140百万円
借入金	3,344百万円
その他負債	90百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券16,792百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金等は309百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,110百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが119,010百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|-------------------|-----------|
| 9. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,299百万円 |
| 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 858百万円 |
| (当中間連結会計期間圧縮記帳額) | －百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却19百万円及び貸倒引当金繰入額4,191百万円を含んでおります。
2. 特別損失には、減損損失22百万円及び固定資産処分損36百万円を含んでおります。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
高知県内	営業店舗	土地	10百万円
		建物	11百万円

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。

当中間連結会計期間において、遊休資産等については継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、22百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、資産の重要性を勘案し、路線価を基にした評価額としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年		当中間連結会計期間		当中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	末株式数	期末増加株式数	末株式数	期末減少株式数	末株式数	期末増加株式数	末株式数	期末減少株式数
発行済株式								
普通株式	102,448	-	-	-	102,448			
合計	102,448	-	-	-	102,448			
自己株式								
普通株式	128	36	3	161	(注)			
合計	128	36	3	161				

(注)自己株式における普通株式の増加株式数36千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少株式数3千株は、買付請求に対応したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当する事項はありません。
3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	358	3.5	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発 生日
平成18年 11月13日 取締役会	普通株式	255	その他 利益 剰余金	2.5	平成18年 9月30日	平成18年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	12,574百万円
普通預け金	△ 288百万円
定期預け金	△ 378百万円
その他預け金	△ 89百万円
現金及び現金同等物	11,818百万円

(リース取引関係)

1. 借手側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	14百万円
その他	36百万円
合計	50百万円

減価償却累計額相当額	
動産	11百万円
その他	21百万円
合計	33百万円

減損損失累計額相当額	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
動産	3百万円
その他	14百万円
合計	17百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	7百万円
1年超	10百万円
合計	17百万円

(注)未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	
支払リース料	4百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費相当額	4百万円
減損損失	-百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
該当ありません。

2. 貸手側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額	
動産	23,878百万円
その他	1,552百万円
合計	25,431百万円

減価償却累計額	
動産	15,746百万円
その他	932百万円
合計	16,679百万円
減損損失累計額	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円
中間連結会計期間末残高	
動産	8,132百万円
その他	619百万円
合計	8,751百万円
・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	3,307百万円
1年超	6,353百万円
合計	9,661百万円
(注) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額残高の合計額の当中間連結会計期間末残高が営業債権の当中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
・ リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	-百万円
・ 受取リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費及び減損損失	
受取リース料	1,883百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円
減価償却費	1,585百万円
減損損失	-百万円
(2) オペレーティング・リース取引	
該当ありません。	